

# 学校法人 愛知大学

# 第5次基本構想

2021年4月

## 目次

<u>まえがき —第5次基本構想(中期計画)の制定について—</u>	01
<u>I 10年後の愛知大学将来像(VISION)</u>	03
<u>II VISION 実現のための基本目標</u>	03
<u>III 基本目標達成のために取り組む7分野の事業項目及び 取組内容</u>	04

第 5 次基本構想は、本学の 10 年後の大学像(ビジョン)、2021 年度から 2025 年度までの中期計画の基本目標及び事業項目と取組内容を取りまとめたものである。

本基本構想案については 2020 年 4 月から常務理事・企画課において検討を開始し、毎月検討会を重ね、10 月に原案を作成、11 月に関係委員会からの要望・意見を聴取するとともに、学内理事会、理事懇談会に原案を提示した。その後修正のうえ、12 月に本学の学内理事会、大学評議会、理事会、評議員会に基本構想案を提示し、本年 1 月半ばまでの意見の提出を依頼した。各会議体構成員、各関係委員会、各学部単位等から提出された意見を踏まえて改めて修正のうえ、本年 2 月に学内理事会、大学評議会、理事会で審議し、承認を得た。原案を作成する過程においては、われわれの取り巻く日本社会の動向と大学に求められる諸課題、第 4 次基本構想(2016～2020 年度)の実施状況、本学の特徴・強みなどを併せて検討した。

ここでは、第 4 次基本構想の実施状況の暫定的評価、第 5 次基本構想における将来の大学像(ビジョン)と基本目標等について若干説明しておきたい。

#### 第 4 次基本構想の実施状況についての暫定的評価

第 4 次基本構想では将来の長期ビジョンを示し、そのビジョン達成のための戦略構想として 5 か年の中期計画を位置づけた。中期計画の構成は 10 分野 38 項目を、38 項目のものと具体的な取組として計 134 件を設定した。構想では計画自体の目標を設定しなかったため項目事業の検討、決定、実施の進捗度を評価基準とした。2019 年度末時点において、取組項目 134 件のうち、実施した項目 101 件、検討したが実施に至っていない項目 29 件、未着手の項目 4 件であった。全体の 134 件のうち 75%が実施に至った。教育の充実深化、国際化教育の推進、研究推進、情報発信、財務において概ね計画どおり実施されており、特に地域社会との連携、学生の受入・支援においてはすべての項目が実施された。この点は成果として評価できる。

他方で、設定したが実施されていない項目もあり、特に教学組織の再編、ガバナンス・管理運営において検討中の項目が多くなった。更に検討未着手の項目は、優れた研究成果をあげた教員に対する顕彰、経営管理人材を育成する制度的仕組みの整備、学部長等に対する大学経営に関する研修機会の設定などであった。2020 年度までに最終的に実施に至っていない項目で実施する必要があると判断される場合には、第 5 次基本構想において継続して取り組むこととなる。評価方法の課題として、中期計画の目標が設定されていないために目標の達成度評価がなされていない点を指摘できる。第 5 次基本構想では、これを踏まえて中期計画の目標を設定し、目標と各事業との関連性を明示するとともに、重要目標達成指標(KGI)や重要業績評価指標(KPI)を別途設定する予定である。

#### 10 年後(2031 年)の大学像(ビジョン)について

今後の日本社会は絶えざる変化に直面することが予想されるが、変化の方向性として SDGs、デジタルトランスフォーメーション(DX)を含む第 4 次産業革命、Society 5.0、人生 100 年時代の到来、グローバル化の進展、地方創生などが指摘されている。新型コロナウイルス等の新型感染症への対応も大きな課題である。変化の激しい社会においてわれわれは、未知の問題、あるいは正解が分からない多くの問題に直面しつつあり、単にこれまでの延長線上で将来の道筋を考えることは困難である。また 18 歳人口の持続的減少のなかで教育政策においても中教審は「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」

(2018 年)、同「教学マネジメント指針」(2020 年)を公表して新たな改革の方向性を示し、更に質保証システムの構築に向けて大学設置基準、認証評価制度、大学の内部質保証、定員管理のありかた等につき検討している。大学においても大きな変化が更に進むことが予測される。こうした変化の激しい時代、予測困難な社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか。同時に本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において本学の大学像(ビジョン)を設定した。すなわち、「高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に柔軟に対応できる自律的な人材を育成する大学」、「世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学」、「社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学」である。

### 基本目標について

基本目標はビジョンを実現するための中期計画の目標を設定したものである。基本目標 1 は、社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指している。基本目標 2 は、愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。基本目標 3 は、大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。基本目標 4 は、本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図ることである。

### 基本構想の実現に向けて

本基本構想は 4 つの基本目標のもとに 34 の事業項目と多くの取組を設定している。重要なことは本構想の目標を効果的に達成することである。そのためには、第一に、本基本構想の目標と事業項目・取組内容について本学構成員の意識の共有を図ること、そして構成員の創意と英知を集めて協働して取り組むことが不可欠である。第二に、本構想を踏まえて各年度計画を具体化すること、そして本基本構想の重要目標達成指標(KGI)及び重要業績評価指標(KPI)を設定することである。第三に KGI 及び KPI 等に基づき活動の成果を検証し、取組を改善することである。基本構想の進捗状況は中間年度(2023 年度)に、各年度計画の進捗・達成状況は定期的にそれぞれ点検・評価する予定である。以上の取組等を通して、本基本構想(中期計画)の目標達成に向けて本学構成員とともに尽力していきたい。

2021 年 3 月

学校法人愛知大学 理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部 学長

川 井 伸 一

## I 10年後の愛知大学将来像(VISION)

将来の変化の激しい時代、予測困難な社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神(「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」)を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、「10年後(2031年)の愛知大学将来像(VISION)」をまとめました。

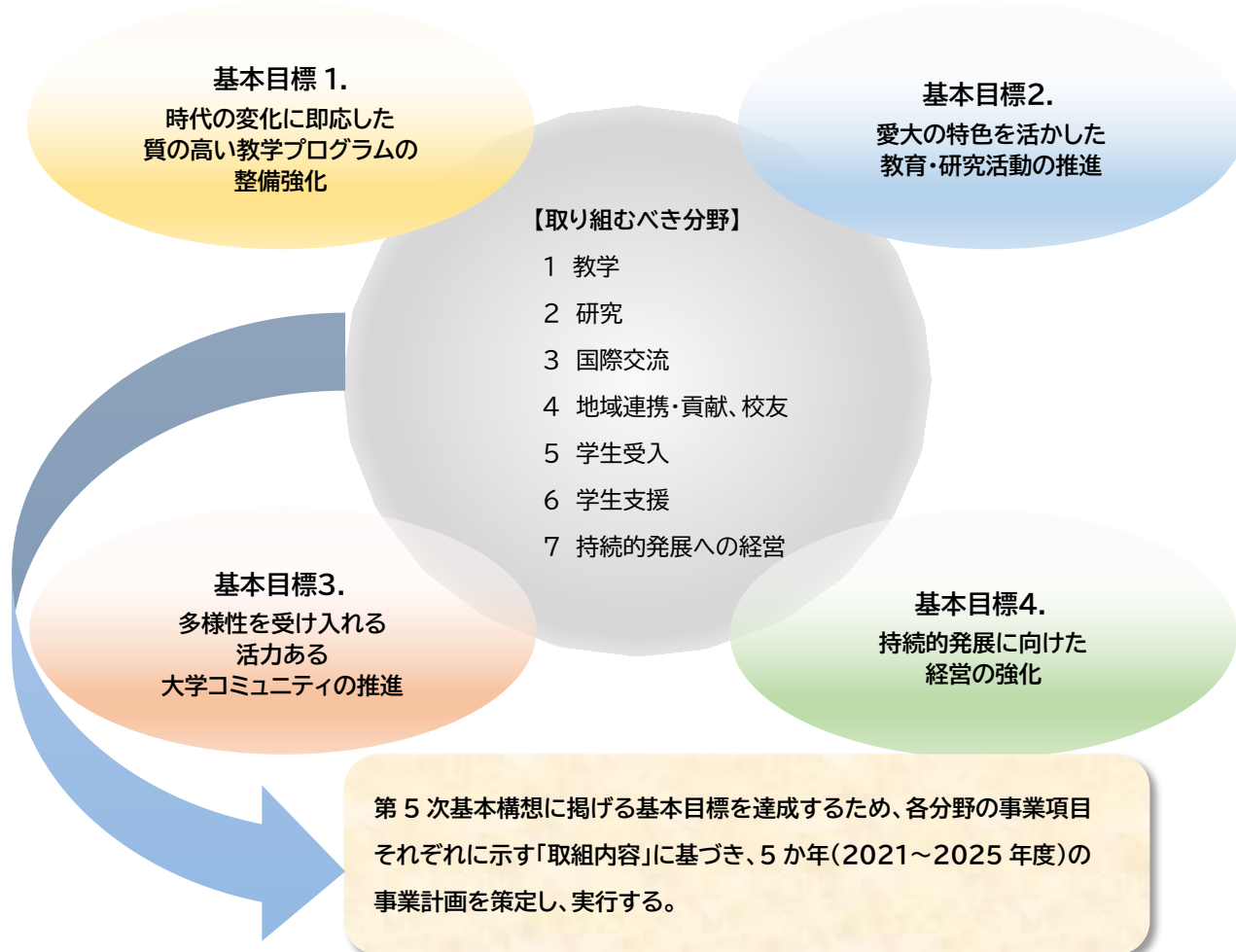
### VISION

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

## II VISION 実現のための基本目標

「10年後の愛知大学将来像(VISION)」を実現するために、中期計画における4つの基本目標を設定しました。

基本目標を達成するため、7分野(「1. 教学」「2. 研究」「3. 国際交流」「4. 地域連携・貢献、校友」「5. 学生受入」「6. 学生支援」「7. 持続的発展への経営」)に「事業項目」を設定し、「事業項目」それぞれに示す「取組内容」に基づき、5か年(2021~2025年度)の事業計画を策定し、実行します。



### Ⅲ 基本目標達成のために取り組む 7 分野の事業項目及び取組内容

分野	基本目標との関連	事業項目	取組内容
1. 教 学	1 ○ 2 △ 3 4	(1)ディプロマ・ポリシー達成のための 教学マネジメントを推進する。	①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。 ②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。 ③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。
	1 ○ 2 △ 3 4	(2)学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。	①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。 ②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。 ③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。
	1 ○ 2 △ 3 4	(3)教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。	①供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。 ②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。
	1 △ 2 ○ 3 4 △	(4)愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。 ②地域連携教育を充実させる。 ③公務員教育、法曹教育を強化する。 ④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。 ⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。
	1 ○ 2 ○ 3 4	(5)ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	①対面授業と遠隔(オンライン)授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する(遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等)。 ②遠隔(オンライン)授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。 ③正課外活動でも遠隔(オンライン)による方法を併せ



			て利用する。
	1 ○ 2 ○ 3 4	(6)新たな社会ニーズに対応した教育プログラムの開発を推進する。	①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。 ②AI に対応した教育を推進する(AI を身につける教育、AI に負けない教育)。 ③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。
	1 ○ 2 ○ 3 4	(7)大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境(認証評価で指摘された FD 活動も含む)の充実を図る。
2. 研究	1 2 ○ 3 4 △	(1)特徴的な研究を促進する。	①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。 ②研究の地域連携及び国際連携を推進する。 ③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。 ④研究活動全体を促進するための支援を行う。 ⑤研究成果を広く社会へ発信する。
	1 2 ○ 3 4	(2)効果的な共同研究を推進する。	①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。 ②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。
	1 2 ○ 3 4 △	(3)外部資金の獲得を図る。	①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。 ②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。
	1 △ 2 ○ 3 4	(4)学術情報基盤の充実を図る。	①学術研究全般を支える ICT、学術資料(電子資料を含む)等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。
3. 国際交流	1 ○ 2 ○ 3 △ 4 △	(1)国際交流における愛大の特色を發揮する。	①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。 ②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。
	1 ○ 2 △ 3 ○ 4	(2)留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	①留学プログラムの多様化(短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育(ハイブリッド留学)等)を図る。 ②留学期間の多様化に伴う遠隔(オンライン)授業の活用を図る。 ③留学のためのサポート体制の充実を図る。

	1 ○ 2 △ 3 4 △	(3)外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。 ②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。 ③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。 ④英語での授業の拡充を図る。
4. 地域連携・貢献、校友	1 ○ 2 ○ 3 ○ 4 △	(1)地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	①地域連携型教育(学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL 等)を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。 ②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。
	1 △ 2 ○ 3 ○ 4 △	(2)社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的開催する。 ②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。 ③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。
	1 △ 2 △ 3 ○ 4 △	(3)同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。	①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。 ②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。 ③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。 ④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。
	1 2 ○ 3 ○ 4 △	(4)地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。 ②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。 ③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。
5. 学生受入	1 △ 2 3 ○	(1)入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安	①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。

	4 ○	定期的に確保する。	<p>②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。</p> <p>③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。</p> <p>④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。</p>
	1 △ 2 3 △ 4 ○	(2)学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。	<p>①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。</p> <p>②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。</p> <p>③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。</p>
	1 △ 2 3 △ 4 ○	(3)高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。
6. 学生支援	1 ○ 2 △ 3 △ 4 △	(1)学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。	<p>①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニング commons等の施設・設備について、環境整備を進める。</p> <p>②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。</p>
	1 △ 2 △ 3 ○ 4	(2)学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	<p>①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。</p> <p>②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。</p> <p>③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。</p> <p>④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査(学生満足度の調査)を行う。</p>
	1 △ 2 △ 3 ○ 4	(3)多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	<p>①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり(同学年との人間関係)、縦のつながり(年齢や世代が違う人との人間関係)を持てるよう、サポートする。</p> <p>②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学</p>



			生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。
1 △ 2 △ 3 ○ 4 △	(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。		① 現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。
1 △ 2 ○ 3 ○ 4 △	(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。		① 学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。 ② キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。
1 2 3 ○ 4	(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。		① 持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針(仮称)を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。
7. 持続的発展への経営	1 △ 2 3 4 ○	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。 ② 18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。 ③ 大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。
	1 △ 2 3 4 ○	(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。	① 豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。 ② 名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。 ③ 車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。 ④ 白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。 ⑤ 東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。
	1 △ 2 △	(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	① 戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能(法人機能と大

	<p>3 △ 4 ○</p>		<p>学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割)の明確化を図る。</p> <p>②基本構想と自己点検・評価の2つの PDCA サイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。</p> <p>③事業計画を学内各組織(教授会、委員会、事務局(課室、個人))の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。</p> <p>④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的な IR 機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。</p> <p>⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。</p>
	<p>1 △ 2 △ 3 △ 4 ○</p>	<p>(4)教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。</p>	<p>①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。</p> <p>②教職員の能力開発(FD、SD)を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。</p> <p>③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。</p> <p>④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。</p> <p>⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST 比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。</p> <p>⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。</p> <p>⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。</p> <p>⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。</p> <p>⑨教職員のメンタルヘルスケアを強化する。</p>

<p>1 △ 2 3 4 ○</p>	<p>(5)収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。</p>	<p>①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。 ②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。 ③不採算事業を見直す。 ④他大学との連携の可能性を模索する。</p>
<p>1 △ 2 △ 3 △ 4 ○</p>	<p>(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。</p>	<p>①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。 ②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。 ③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。 ④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。 ⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。 ⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。</p>
<p>1 2 3 4 ○</p>	<p>(7)学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。 ②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。 ③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。</p>